



☆大和市

# 令和3年11月市長定例記者会見資料

と き 令和3年11月22日（月）  
午前10時30分から  
ところ 大和市役所5階 研修室

## 1 市長あいさつ

## 2 会見内容

不登校生徒への新たな支援

「不登校特例校分教室」を開設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

3 大和市議会第4回定例会の議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

4 令和3年11月補正予算案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

## <その他の資料>

資料1-1 「令和3年大和市議会第4回定例会議案書」

資料1-2 「令和3年11月道路議案書」

資料2-1 : 「令和3年11月補正予算書（一般会計第7号補正）」

資料2-2 : 「令和3年11月補正予算書（一般会計第8号補正）」

## **(1) 不登校生徒への新たな支援 「不登校特例校分教室」を開設**

大和市では、不登校の生徒の社会的自立を目指す「不登校特例校分教室」を開設し、同教室で一人一人の状況に合わせた支援をスタートさせます。なお、このような取り組みは、県内の公立校では初となります。

### **1) 不登校とは**

文部科学省では、不登校児童・生徒を「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義しています。

不登校となる要因はさまざまで、必ずしも単一ではなく、複数にわたることもあります。例えば、人間関係や勉強への悩み、生活リズムの乱れや心因的な不調など、具体的なものもあれば、自分でもよく分からないということもあります。また、こうした理由についても、本質的な問題は別にあり、表面的なものに過ぎないことも少なくありません。

### **2) 不登校の現状**

文部科学省の「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国の小・中学校の不登校児童・生徒数は、約19万6千人となりました。小・中学生の人数自体は年々減少しているにもかかわらず、8年連続で増加しており、このうち54.9%が90日以上欠席しています。

大和市で年間30日以上欠席している生徒数は、平成22年に183人だったのに対し、令和元年は238人と、全国と同様に増加傾向にあります。なお、全国的に不登校の児童・生徒数が増加している要因は複数あり、文部科学省においても様々な背景が考えられるとしています。

### **3) これまでの取り組み**

当市では、不登校となることを未然に防ぐため、その要因を早期発見し解決できるよう、「不登校生徒支援員」を中学校全校に配置しています。同支援員は、対人関係の不安や学校生活になじめないといった生徒のさまざまな課題に対し、担当の先生と連携し、支援に当たっています。

さらに、すべての中学校に、臨床心理士などの資格を有した「スクールカウンセラー」も配置し、心理的な問題に対して日常的な支援を行っています。また、学校に登校できなくなった子どもたちに対しても、大和市青少年相談室には、「スクールソーシャルワーカー」や「青少年心理カウンセラー」を配置し、相談や解決に向けた支援を行うとともに、教育支援教室「まほろば」も整備しています。

#### 4) 趣旨

不登校の生徒の多くは、何らかの心理的、情緒的あるいは社会的要因や背景により、登校しないあるいは、したくともできない状況にあります。これまで本市では、学校復帰を視野に入れながら、不登校の生徒一人一人の状況に寄り添う支援体制をとってきましたが、そのことを望む生徒がいる一方、これまで通ってきた学校以外の場で、社会的な自立を望む生徒もいます。そこで市では、不登校の生徒の選択肢が増えるよう、学校への復帰を目標としない「不登校特例校分教室」を引地台中学校に開設します。12月議会において補正予算を計上することで、学期の節目で新生活をスタートさせやすい4月の開校を目指します。

#### 5) 内容

「不登校特例校分教室」に所属する生徒は、在籍していた学校から同教室（引地台中学校）に転籍し、引地台中学校の生徒となります。分教室では、登校できない日であっても、自宅でオンライン学習やカウンセリング等を受けることができる体制となっています。

同教室では、一人一人の状況に合わせた柔軟な学習計画のもと、生徒にとって無理のない学校生活を作り出し、社会的自立を目指していきます。

##### ① 開設予定地

現・教育研究所理科センター（柳橋1-17-7・市立柳橋小学校内）

##### ② 予定生徒数

30人

##### ③ 授業時間

原則午前3単位、午後2～3単位（1単位50分）

##### ④ 教室数

1教室6人程度で1階2室、3階4室の計6室

#### 6) 開校予定

市議会第4回定例会に補正予算案を上程。議決後、準備期間を経て、令和4年4月に開校予定。

#### 7) 補正予算額

43,281千円

（内訳）需用費（消耗品）	3,190千円
委託料	3,128千円
工事請負費	36,963千円

問い合わせ：青少年相談室 ☎046-260-5036へ

（不登校支援に関すること）

指導室 ☎046-260-5210へ

（教育課程に関すること）

### 3 大和市議会第4回定例会の議案

#### (1) 会期日程(案)

日次	月日	曜	開会時刻	会議の種類	摘要
第1日	11月25日	木	午前9時	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第2日	11月26日	金		休会	
第3日	11月27日	⊕		休会	
第4日	11月28日	Ⓜ		休会	
第5日	11月29日	月	午前9時	環境建設常任委員会	付託案件の審査
第6日	11月30日	火	午前9時	文教市民経済常任委員会	付託案件の審査
第7日	12月1日	水	午前9時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第8日	12月2日	木	午前9時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第9日	12月3日	金	午前9時	基地対策特別委員会	付託案件の審査
第10日	12月4日	⊕		休会	
第11日	12月5日	Ⓜ		休会	
第12日	12月6日	月		休会(委員会予備日)	
第13日	12月7日	火		休会	
第14日	12月8日	水		休会	
第15日	12月9日	木		休会	
第16日	12月10日	金		休会	
第17日	12月11日	⊕		休会	
第18日	12月12日	Ⓜ		休会	
第19日	12月13日	月	午前9時	議会運営委員会	
第20日	12月14日	火	午前9時	本会議	一般質問
第21日	12月15日	水	午前9時	本会議	一般質問
第22日	12月16日	木	午前9時	本会議	一般質問
第23日	12月17日	金	午前9時	議会運営委員会	
第24日	12月18日	⊕		休会	
第25日	12月19日	Ⓜ		休会	
第26日	12月20日	月		休会	
第27日	12月21日	火	午前9時	本会議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

## (2) 大和市議会第4回定例会 付議事件一覧表

番 号	件 名	概 要
議案第 58号	大和市議会議員の議員報酬等に関する条例及び大和市長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	市議会議員及び市長等常勤の特別職の職員に係る期末手当の支給割合を改定するもの
議案第 59号	大和市一般職の職員の給与に関する条例及び大和市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に準じ、本市職員の期末手当の支給割合を改定するもの
議案第 60号	大和州市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）等が施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議案第 61号	大和市手数料条例の一部を改正する条例について	住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律（令和3年法律第48号）が公布されたことに伴い、長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料等の改定等を行うもの
議案第 62号	大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議案第 63号	大和市都市公園条例の一部を改正する条例について	引地台温水プールの供用時間を暫定的に変更するもの
議案第 64号	工事請負契約の締結について	工事名称 やまと公園休憩所新築工事（建築） 契約方法 条件付一般競争入札 工事場所 大和市中心一丁目5番 やまと公園
議案第 65号	工事請負契約の締結について	工事名称 つきみ野学習センター大規模改修工事（建築） 契約方法 条件付一般競争入札 工事場所 大和市つきみ野五丁目3番地5 大和市つきみ野学習センター
議案第 66号	工事請負契約の締結について	工事名称 つきみ野学習センター大規模改修工事（機械設備） 契約方法 条件付一般競争入札 工事場所 大和市つきみ野五丁目3番地5 大和市つきみ野学習センター

議案第 67号	工事請負契約の締結について	工事名称 市立北大和小学校体育館建替工事 (建築) 契約方法 条件付一般競争入札 工事場所 大和市下鶴間685番地 大和市立北大和小学校
議案第 68号	工事請負契約の締結について	工事名称 市立引地台中学校大規模復旧防 音・改修工事(電気設備) 契約方法 条件付一般競争入札 工事場所 大和市柳橋四丁目5050番地 大和市立引地台中学校
議案第 69号	工事請負契約の締結について	工事名称 市立引地台中学校大規模復旧防 音・改修工事(建築) 契約方法 条件付一般競争入札 工事場所 大和市柳橋四丁目5050番地 大和市立引地台中学校
議案第 70号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター公所会館の指定 管理者を指定するもの
議案第 71号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター中央林間会館の 指定管理者を指定するもの
議案第 72号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター緑野会館の指定 管理者を指定するもの
議案第 73号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター下鶴間会館の指 定管理者を指定するもの
議案第 74号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター南林間会館の指 定管理者を指定するもの
議案第 75号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター鶴間会館の指定 管理者を指定するもの
議案第 76号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター西鶴間会館の指 定管理者を指定するもの
議案第 77号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター深見北会館の指 定管理者を指定するもの
議案第 78号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター上草柳会館の指 定管理者を指定するもの
議案第 79号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター深見中会館の指 定管理者を指定するもの
議案第 80号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター桜森会館の指定 管理者を指定するもの
議案第 81号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター草柳会館の指定 管理者を指定するもの
議案第 82号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター深見南会館の指 定管理者を指定するもの

議案第 83号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター下草柳会館の指定管理者を指定するもの
議案第 84号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター柳橋会館の指定管理者を指定するもの
議案第 85号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター桜丘会館の指定管理者を指定するもの
議案第 86号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター福田会館の指定管理者を指定するもの
議案第 87号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター上和田会館の指定管理者を指定するもの
議案第 88号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター下福田会館の指定管理者を指定するもの
議案第 89号	指定管理者の指定について	大和市コミュニティセンター下和田会館の指定管理者を指定するもの
議案第 90号	指定管理者の指定について	大和市公所児童館の指定管理者を指定するもの
議案第 91号	指定管理者の指定について	大和市中心林間児童館の指定管理者を指定するもの
議案第 92号	指定管理者の指定について	大和市緑野児童館の指定管理者を指定するもの
議案第 93号	指定管理者の指定について	大和市下鶴間児童館の指定管理者を指定するもの
議案第 94号	指定管理者の指定について	大和市南林間児童館の指定管理者を指定するもの
議案第 95号	指定管理者の指定について	大和市鶴間児童館の指定管理者を指定するもの
議案第 96号	指定管理者の指定について	大和市西鶴間児童館の指定管理者を指定するもの
議案第 97号	指定管理者の指定について	大和市上草柳児童館の指定管理者を指定するもの
議案第 98号	指定管理者の指定について	大和市子安児童館の指定管理者を指定するもの
議案第 99号	指定管理者の指定について	大和市深見北児童館の指定管理者を指定するもの
議案第100号	指定管理者の指定について	大和市深見中児童館の指定管理者を指定するもの
議案第101号	指定管理者の指定について	大和市桜森児童館の指定管理者を指定するもの
議案第102号	指定管理者の指定について	大和市草柳児童館の指定管理者を指定するもの
議案第103号	指定管理者の指定について	大和市深見南児童館の指定管理者を指定するもの

議案第104号	指定管理者の指定について	大和市下草柳児童館の指定管理者を指定するもの
議案第105号	指定管理者の指定について	大和市柳橋児童館の指定管理者を指定するもの
議案第106号	指定管理者の指定について	大和市桜丘児童館の指定管理者を指定するもの
議案第107号	指定管理者の指定について	大和市福田児童館の指定管理者を指定するもの
議案第108号	指定管理者の指定について	大和市上和田西児童館の指定管理者を指定するもの
議案第109号	指定管理者の指定について	大和市上和田東児童館の指定管理者を指定するもの
議案第110号	指定管理者の指定について	大和市下福田児童館の指定管理者を指定するもの
議案第111号	指定管理者の指定について	大和市下和田児童館の指定管理者を指定するもの
議案第112号	市道路線の認定について	開発行為に伴い、認定するもの
議案第113号	市道路線の認定について	私道の寄附に伴い、認定するもの
議案第114号	市道路線の認定について	開発行為に伴い、認定するもの
議案第115号	市道路線の認定について	私道の寄附に伴い、認定するもの
議案第116号	市道路線の認定について	私道の寄附に伴い、認定するもの
議案第117号	市道路線の認定について	開発行為に伴い、認定するもの
議案第118号	令和3年度大和市一般会計補正予算（第7号）	補正前 84,296,295千円 補正額 2,103,897千円 補正後 86,400,192千円
議案第119号	令和3年度大和市一般会計補正予算（第8号）	補正前 86,400,192千円 補正額 152,622千円 補正後 86,552,814千円

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354へ



## 4 令和3年11月補正予算案の概要

### 一般会計（7号補正）

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの追加接種（3回目接種）を12月から開始するよう国が示したことなどから、必要な経費の増額を行います。

#### 1) 概要

単位：千円

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	84,296,295	+2,103,897	86,400,192

#### 2) 補正予算案の内容

##### 【歳出の補正】

＜衛生費＞

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 +2,103,897千円  
ワクチンの追加接種（3回目接種）に必要な経費の増額を行います。

##### 【歳入の補正】

- 国庫支出金 +2,147,546千円
  - ・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金 +616,616千円
  - ・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業補助金 +1,530,930千円
- 繰入金 △43,649千円
  - ・ 保健福祉基金繰入金 △43,649千円

##### 【繰越明許費】

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,462,037千円

### 一般会計（8号補正）

児童扶養手当受給者への臨時特別給付事業や引地台中学校分教室整備事業にかかる経費などを増額補正するほか、自転車利用環境整備事業などにおいて債務負担行為を追加するものです。

#### 1) 概要

単位：千円

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	86,400,192	+152,622	86,552,814

## 2) 補正予算案の内容

### 【歳出の補正】

#### <総務費>

- 諸証明交付事務 +4,939千円  
新型コロナウイルス感染症の予防対策として、また市民の利便性の向上を図るため、市民課の窓口キャッシュレス決済を導入します。
- 個人番号カード等交付関連事務 +4,143千円  
個人番号カードの申請の増加に対応するため、会計年度任用職員を増員します。

#### <民生費>

- 児童扶養手当受給者への臨時特別給付金給付事業 +81,927千円  
児童扶養手当受給者に対して、特別給付金を支給します。

#### <教育費>

- 教育用コンピュータ運用管理事業 +18,332千円  
国のGIGAスクール構想に基づき令和2年度に整備した1人1台端末を、児童・生徒の増加に対応するため、追加整備をします。
- 引地台中学校分教室整備事業 +43,281千円  
不登校状態が長期化した生徒を支援する拠点として、引地台中学校の分教室を整備します。

### 【歳入の補正】

- 国庫支出金 +13,646千円
  - ・個人番号カード等交付関連事務補助金 +4,143千円
  - ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 +9,503千円
- 繰越金 +104,376千円
- 市債 +34,600千円
  - ・引地台中学校分教室整備事業債 +34,600千円

### 【債務負担行為の追加】

- 事業名：自転車利用環境推進事業  
事 項：自転車マナーアップ対策工事費  
期 間：令和4年度  
限度額：9,000千円

- 事業名：生活道路整備事業  
事 項：生活道路整備工事費  
期 間：令和4年度  
限度額：18,900千円
  
- 事業名：既設公園等大規模改修事業  
事 項：公園施設長寿命化計画補修工事費  
期 間：令和4年度  
限度額：4,653千円
  
- 事業名：既設公園等大規模改修事業  
事 項：泉の森木製施設改修工事費  
期 間：令和4年度  
限度額：18,942千円

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323^